

第 94 号
2018 年 (平成 30 年)
11 月

たけはら

市民と議会

目次

決算特別委員会……	2
提出議案などの概要 …	4
採決の結果……………	6
一般質問……………	7
全員協議会……………	10
公共施設ゾーン……	11

<http://www.city.takehara.lg.jp/>

特集

…ようこそ市民の憩いの場
市立竹原書院図書館へ…



▲市立竹原書院図書館のスタッフのみなさん



審査の
様子を動画配信
しているよ！
ぜひチェック
してみてください！



委員長 高重洋介 副委員長 北元 豊

■審査にあたり

予算が関係法令の規定に準拠し適正かつ公正に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているかなど、決算書並びに決算付属資料はもとより、必要に応じ資料の提出と執行部からの詳細説明を求め、慎重かつ厳正な審査を行いました。

■主な意見の内容

●議案第59号

1. 市税を含む歳入確保については、人口減少に伴う減収傾向のなか、滞納整理などによる収納率の向上を図り、債権の確保に努めること。
2. 指定管理委託料や団体補助金の支出については、指定管理者や補助対象団体の決算資料等により運営状況を十分に精査し、委託料や補助金の適正な支出に努めること。
3. 道路・河川等の整備事業については、災害に強いまちづくりを進める上で重要な事業であり、国・県とも連携し、早期に着手するよう努めること。
4. 地域公共交通については、高齢者や交通弱者に対する役割を十分に認識した上で、そのあり方を検討していくこと。
5. 農業振興については、強い農業づくり事業を通じ、若者の定住に結び付く雇用の創出や、農業従事者の育成に努めること。
6. 港湾施設については、老朽化した施設の点検及び機能回復に努め、保全を図ること。
7. 公共下水道事業については、事業計画の見直しに伴い、重点地区の選定等、将来のまちづくりを見据えた事業を展開すること。
8. 行財政運営に当たっては、既存施設のあり方や管理手法を見直すとともに、用途廃止された施設等の遊休資産について積極的な利活用を図るなど、効率的・効果的な財政運営に努めること。

●議案第60号

専門的知識の継承と技術職員の育成に努め、安全・安心な水の安定供給に活かすこと。

■審査日程

- 9月 4日 本会議にて決算特別委員会を設置
- 9月 7日 正副委員長の互選 審査日程・資料要求審議 前年度指摘・意見等への報告、質疑
- 9月19日 総務文教委員会関係詳細審査
総務部、企画振興部、教育委員会、公営企業部(水道)、会計課、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員及び公平委員会関係の一般会計、特別会計
- 9月20日 民生都市建設委員会関係詳細審査
市民生活部、福祉部関係の一般会計、特別会計
- 9月21日 民生都市建設委員会関係詳細審査
建設部関係の一般会計、特別会計
- 9月25日 総括審査 採決



決算特別委員会委員長報告(要)

…審査の結果、2議案とも賛成多数により原案認定…

本委員会は、平成30年第3回定例会初日に、議長、監査委員を除く12名で構成される特別委員会として設置され、議案第59号「平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について」、議案第60号「平成29年度竹原市水道事業決算認定について」の2議案の付託を受け、9月7日に招集された委員会において正副委員長を選任し、9月19日から9月25日まで、部ごとの詳細審査に加え、市長の出席を得ての総括審査を行うなど計5回にわたり委員会を開催しました。

委員会審査の過程において委員各位から貴重な指摘、要望及び意見が述べられており、これらの点を含め今後の行政執行の上で留意され、改善を図られるよう要望すると共に、新年度予算編成においても十分に反映されることを要請し、決算特別委員会の委員長報告としました。

詳細については次のとおりです。

◆議案第59号「平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について」

■一般会計

◆歳入決算額…123億4,803万6千円

◆歳出決算額…122億1,445万9千円

※歳入歳出差引額は1億3,357万7千円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源1,961万9千円

※差し引いた実質収支は、1億1,395万8千円の黒字

●歳入の主なもの

- ・市 税 収入済額…38億7,242万5千円 (前年度比2.4%の増)
- ・地方交付税 収入済額…25億6,451万2千円 (前年度比6.3%の減)

●歳出の主なもの

- ・総 務 費／支出済額…13億7,439万2千円 (前年度比6.3%の減)
- ・農林水産業費／支出済額… 4億3,895万4千円 (前年度比48.8%の増) ※特産品加工・交流施設整備事業の増加など
- ・商 工 費／支出済額… 4億5,309万5千円 (前年度比24.5%の減) ※土地取得奨励金の減少など
- ・消 防 費／支出済額… 5億202万6千円 (前年度比7.7%の減)
- ・教 育 費／支出済額… 12億9,273万円 (前年度比15.1%の増) ※吉名中学校区小中一貫校施設整備事業の増加など
- ・災害復旧費／支出済額… 3,591万9千円 (前年度比77.9%の減) ※平成28年6月豪雨災害に対する復旧費の減少による

■特別会計(6会計)

◆歳入決算額…84億9,933万5千円

◆歳出決算額…83億1,959万3千円

◆議案第60号「平成29年度竹原市水道事業決算認定について」

●収益的収入及び支出

税込額で収入総額… 10億3,992万7千円

支出総額…7億5,976万2千円 (差引 2億8,016万5千円の当年度利益)

税抜額で収入総額…9億6,642万5千円

支出総額…7億566万5千円 (差引 2億6,076万円の純利益)

●資本的収入及び支出

税込額で収入総額… 5,967万7千円

支出総額…3億5,938万3千円 (差引 2億9,970万6千円の不足)

※この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分と当年度分損益勘定留保資金で補填

なことが決まりました！

議案番号	議案名	議案の概要	付託委員会	採決委員会
議案第57号	竹原市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案	災害その他やむを得ない理由により、既定の期限までに減免申請書を提出することが困難である場合に、提出期限を延長することができるようにするもの	総務	原案可決
議案第58号	竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案	広島県及び県内市町が共同で策定している地域再生計画が変更され、事業者の認定期限が延長されたこと等に伴い、必要な規定の整備を行うもの	総務	原案可決
議案第59号	平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの	決算	原案認定
議案第60号	平成29年度竹原市水道事業決算認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度竹原市水道事業決算について、議会の認定を求めるもの	決算	原案認定
議案第61号	平成30年度竹原市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ81,207千円を増額補正するもの	総務	原案可決
議案第62号	平成30年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ1,430千円を増額補正するもの	民生	原案可決
議案第63号	平成30年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ20,284千円を増額補正するもの	民生	原案可決
議案第64号	平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ2,160千円を増額補正するもの	民生	原案可決
議案第65号	竹原市重度障害者医療費支給条例及び竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案	災害を受けるなど特別な事情があると市長が認められた者について、受給資格者認定の際の所得要件を撤廃するもの	民生	原案可決
議案第66号	平成30年度竹原市一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ1,245,497千円を増額補正するもの(災害関連)	総務	原案可決
議案第67号	平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ5,479千円を増額補正するもの(災害関連)	民生	原案可決
議案第68号	平成30年度竹原市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出1,644千円、資本的収入支出それぞれ7,250千円を増額補正するもの(災害関連)	総務	原案可決

「総務」は総務文教委員会 「民生」は民生都市建設委員会 「決算」は決算特別委員会

平成30年 第3回 定例会 こん

議案番号	議案名	議案の概要	付託委員	託会委員	採員会決
報告第7号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、議会に報告するもの			
報告第8号	平成30年度竹原市一般会計予算の補正について	平成30年7月豪雨により本市で発生した災害に対応するために行った補正予算の専決処分について、議会に報告するもの	省略		
報告第9号	平成30年度竹原市水道事業会計予算の補正について	平成30年7月豪雨により本市で発生した災害に対応するために行った補正予算の専決処分について、議会に報告するもの	省略		
議案第54号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員中 土田 勇 委員は、平成30年12月31日をもって任期満了につき、その後任委員として加藤洋孝氏を推薦しようとするもの	省略		
議案第55号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員中 坂本 忠明 委員は、平成30年12月31日をもって任期満了につき、その後任委員として同氏を推薦しようとするもの	省略		
議案第56号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	災害応急対策又は災害復興等のために、他の地方公共団体から派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給するもの	総務		原案可決

「総務」は総務文教委員会

《総務文教委員会》

9月5日・13日

当委員会に付託された6議案について2日間にわたって審査を行いました。

13日に市長出席のもと開かれた一括質疑では、平成30年7月豪雨災害関連の補正予算である議案第66号に質疑が集中しました。

質疑では、復旧・復興へ向けた事業の優先順位、今後の本市財政への影響等についてが問われました。

これに対して、理事者側より、被害が甚大な箇所及び二次被害の危険性が高い所から優先的に事業を推進する事、財政に関しては、ロードマップを作成して持続可能な行政運営に取り組み等の回答を得ました。

これらの質疑を踏まえ採決を行った結果、他の事件も含め、すべて全会一致で原案可決したものであります。

委員長 山元 経穂



常任委員会のようす

《民生都市建設委員会》

9月6日・14日

当委員会に付託された5議案について、2日間にわたり審査を行いました。

議案第64号は、後期高齢者医療に係る保険料の軽減特例の見直しに対応するためのシステム改修経費を計上するもので、軽減特例の見直しの内容について質疑応答が行われました。

また、議案65号は、このたびの豪雨災害を踏まえ、重度障害者医療制度及びひとり親家庭等医療制度において、災害の被災者については所得要件を撤廃することとする措置を講じるものであり、委員から、対象者数の把握と、対象者に対する制度の周知徹底を図ることについて質疑が行われました。

これに対して、理事者側より、対象者は数名の見込みであること、また、周知については罹災証明等を活用し、徹底を図るとの回答を得ました。

以上の審査の結果、議案62号、議案第64号については賛成多数で、議案63号、議案65号、議案67号については全会一致で原案可決したものであります。

副委員長 竹橋 和彦

平成30年 第3回 定例会 本会議における採決の結果

議案番号	今田佳男	竹橋和彦	山元経穂	高重洋介	堀越賢二	川本 円	井上美津子	大川弘雄	道法知江	宮原忠行	北元 豊	宇野武則	松本 進	脇本茂紀	採決の結果
報告第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案承認
報告第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案承認
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	原案認定
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	原案認定
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	原案可決
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	原案可決
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決

「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対

本会議での主な討論

● 議案第59号

反対討論

私は、生活困窮者に対する市税・各保険料等の軽減措置の実施、義務教育課程における保護者負担の解消、教員・市職員の勤務環境改善を求めると共に、公共事業のあり方を抜本的に見直し、市内業者の仕事の確保に繋げ、市民の命と安全・生活・教育環境の整備を最優先に実行することを強く求めます。

松本 進

● 議案第60号

反対討論

私は2016年10月実施の水道料金的大幅な値上げは、従量制料金体系の導入で市民の貧困を拡大させるもので容認できません。

水道料金滞納者に対する給水停止の解除及び県用水受水計画の縮小・廃止の交渉を強く求めます。

松本 進

賛成討論

固定資産税増の主な理由は、市内企業の設備投資の影響が大きいことが上げられました。また社会保障関連費は34億円超であるが、この分野での雇用や設備投資を拡大していると考えます。

私は竹原市の経済、とりわけ雇用や消費の拡大という観点から見ても一定の成果を上げていると考え、本案に賛成します。

脇本茂紀

賛成討論

本市の水道事業は、安全・安心な水の供給を責務とし、自己水源の安定確保による計画的な水の供給に努めてきたところであります。更にこれらを推進していくためには、技術職員の確保・育成並びに技術の継承に注力し、計画的・継続的な施設整備の促進を図り、市民に安全で安心な水を供給できるよう要望し私の賛成討論とします。

北元 豊



まつもと 松本

すすむ 進

●市民の飲み水を汚染源(安定型産廃場)から守る行政姿勢について
●気象災害の減災・予防と竹原市行政について



【質問】 ①市は、JAB協同組合の安定型産廃場計画を市民や議会へ知らせないのはなぜ。②業者は産廃場の受入品目は「雨水等により腐敗、変質しない廃棄物」との説明だが、旧上三永産廃場のガス抜きや産廃場直下の排水が悪臭、泡や濁るのはなぜ。③旧産廃場問題で竹原市議会の調査結果は、受入品目の限定、有害物質の混入のチェック監視等は不可能ということですが、市が監視を可能とする根拠は。④竹原市環境基本条例は、旧産廃場問題など水道水源の汚染が危惧される度に住民の反対運動や市議会の議論がされた中で作られました。市長はこの条例をどう認識していますか。

【質問】 ①市は、JAB協同組合の安定型産廃場計画を市民や議会へ知らせないのはなぜ。②業者は産廃場の受入品目は「雨水等により腐敗、変質しない廃棄物」との説明だが、旧上三永産廃場のガス抜きや産廃場直下の排水が悪臭、泡や濁るのはなぜ。③旧産廃場問題で竹原市議会の調査結果は、受入品目の限定、有害物質の混入のチェック監視等は不可能ということですが、市が監視を可能とする根拠は。④竹原市環境基本条例は、旧産廃場問題など水道水源の汚染が危惧される度に住民の反対運動や市議会の議論がされた中で作られました。市長はこの条例をどう認識していますか。

【答弁】 市長 ①計画が準備段階であったことなどから情報提供は行っておりませんが、広島県や三原市等とも連携を図りながら情報収集に努めてまいりました。②「ガス抜き」とされるものについては広島県に確認したところ、モニタリングのために設置されたものであり、有害ガス等の発生を理由に設置されたものではありません。

【答弁】 市長 ①計画が準備段階であったことなどから情報提供は行っておりませんが、広島県や三原市等とも連携を図りながら情報収集に努めてまいりました。②「ガス抜き」とされるものについては広島県に確認したところ、モニタリングのために設置されたものであり、有害ガス等の発生を理由に設置されたものではありません。また、当該施設からの排水及び悪臭等については、現在のところ、地域からは情報提供を受けておりません。③許可権限を持つ広島県が環境省の基準に基づき、立ち入りや水質検査を定期的に行います。④大乗地区での計画等の問題を契機とし、市民の環境問題に関する意識の高まりを受け、環境の保全に関する施策を推進していくために制定されました。



やまもと 山元

つねお 経穂

●防災熟考 一平成30年7月豪雨から一



【質問】 7月豪雨により、本市がさまざまに実感し経験した事を、今後の防災・減災対策にどの様に活かしていくかお伺い致します。

【答弁】 市長 まず、職員が今回の災害で得た経験を今後活かす、加えて災害時に迅速な対応が行えるよう、地域防災計画の見直し等を行い、災害対策本部機能強化等に努めて参ります。また、市民の防災意識の向上については、自分の身は自分で守るという自助の意識の醸成、そして日頃から災害へ備えることの重要性を改めて啓発して参ります。

【質問】 被災後に本市財政、経済に与える影響についてお伺い致します。

【答弁】 市長 被災後の復旧・復興工事については緊急性の高い箇所から順次実施しており、本格的な工事については、国が実施する災害査定後、洪水の起こりにくい11月以降に県と連携しながら着実に推進していく予定であります。



【答弁】 市長 激甚災害の指定等により、国・県からの補助金等の補助率のかさ上げ等が一般財源からの持ち出しが極力抑えられましたが、今後も災害復旧費等が必要とされ、本市の財政状況に長期に影響を及ぼすものと見込んでおります。本市経済への影響に関しては、広範に渡っており、本市独自の施策と併せて国・県等の支援事業の実施など早期復旧・復興に向け引き続き取り組んで参ります。

【質問】 本市に甚大な被害を齎した7月豪雨の継承についてお伺い致します。

【答弁】 市長 被害の経験と知恵を後世に語り継ぐ事は、市民の防災意識の向上、将来の災害対応に役立てるため、とても大切な事であり、重要です。こうした事から、人的被害が発生した場所をはじめ、被災直後の写真等を「未来への道しるべ」となるよう記録し保存する取組を進めて参ります。併せて、今回の災害で得られた教訓は、防災教育等を通じて後世へ引き継いでいきます。



ほりこし けんじ
堀越 賢二

●竹原市環境基本条例について
●知の循環型社会の構築について



質問 ①竹原市環境基本計画の見直しについて
②条例第1条の目的の認識について
③市外施設からの環境問題についての認識と対応について

答弁 市長 ①水質及び大気の計測値が一定の時点において基準値以下であったことなどから、計画の見直しは行っておりません。
②条例の根幹でもあり、これを踏まえて、行政として積極的に環境の保全に取り組んでいかなければならないものと考えております。
③本市の条例に基づく規制等は困難であると考えておりますが、環境上明らかに悪影響を及ぼす事実があると認められる場合は、条例の趣旨を踏まえ、県及び関係市町と連携して必要な対応を行うことは可能であると考えています。
質問 ①センター化についての質問等について
②運営方法について
③市の窓口について
④行政としての関わりで何が大切と考えますか

答弁 市長 ①公民館で実施している取組は基本的には

継続すること、また実施体制等については現状等を踏まえて引き続き検討していくこととしております。
②関係者の理解を得られるよう具体的な検討を進め、できるだけ早期に、公民館が地域の新しい活動拠点であるセンターとして移行できるように、取り組んでまいります。
③連携面などの課題も考慮し、まちづくり推進課とすることを考えております。
④住民、地域の団体、行政等が互いに連携しお互いの得意分野を活かしながら、地域に根付いた活動に参加していくことが大切であります。



いのうえ みつこ
井上 美津子

●7月豪雨災害の対応について



質問 避難所設置に対する考えを伺います。
答弁 市長 指定避難所については、避難者を受け入れるための必要な規模・構造・設備を持つ公共施設などから災害の種別ごとに選定しております。

しかしながら、今回の豪雨では浸水した指定避難所があったことや今後土砂災害の際に避難が困難となる恐れのある指定避難所があるなど課題があります。
このため、民間施設を避難所利用するための協定の締結や指定避難所の在り方について、検討を進めてまいりたいと考えております。
併せて、指定避難所だけでなく近隣の安全な場所等への避難など、災害時に住民が取るべき避難行動についても周知してまいります。
質問 現在の河川の状況について伺います。
答弁 市長 7月の豪雨災害では、賀茂川や本川など多くの河川が氾濫し、護岸の崩壊、大量の土砂や流木の堆積など甚大な被害が発生しました。
このような状況において、



二次災害の恐れがある箇所については、応急復旧工事として、大型土嚢による護岸の仮復旧や堆積した流木の撤去を実施しておりますが、引き続き、未着手の賀茂川などの浚渫についても早急に実施するよう県に要請してまいります。
また、市が管理している河川においては、埋塞した土砂の撤去や、橋梁部分の流木の撤去など、緊急性の高い所から順次、実施しているところでもあります。



わきもと しげき
脇本 茂紀

●竹原市環境基本条例と本郷南方最終処分場建設問題について



質問 2007年、竹原市の環境の課題として、八チ沖の藻場造成事業や大乗産業廃棄物最終処分場建設事業が計画され、竹原市議会12月定例会は、これらの事業に反対する意見書を採択し、2つの事業は断念されました。

この経過を受けて竹原市環境基本条例が制定され、条例は第11条で「環境に影響を及ぼすおそれのある事業者が環境の保全について必要な措置を講じる」第12条で「環境の保全上の支障を防止するため、公害の原因となる行為、自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為、人の健康又は生活環境に支障を及ぼすおそれがある行為について必要な規制の措置を講じる」と定めています。本郷南方最終処分場建設計画に対して、この下流域に存在し、河川や海の水環境や水道水源に影響を受けるおそれのある本市の取組、規制の措置について伺います。

答弁 市長 第11条の環境の事前配慮は、公害の防止や自然環境の保全を図る上で重要であります。個別具体的な法律に基づく実施となります。第12条は環境保全のための規制が必要な場合、市は関係法令に基づき適正な処置を講じるとしたものです。今回の産業廃棄物処理施設の設置については「廃棄物処理法」にその許可の基準や手続きが定められており、広島県がその手続きを行っています。

今後、本市は生活環境の保全上の見地から意見書を提出することとなり、県が許可申請を業者から受け関係地域に事業計画の縦覧を行った後、計画に対する関係住民からの生活環境保全上の意見が聴取される時にあわせて市としての意見を述べる機会があります。

その時には、当然市の基本条例のこと、また、住民の中にまだまだ不安があることを踏まえて総合的に検討して意見を出していきたいと考えています。



おおかわ ひろお
大川 弘雄

●防災対策の実情(西日本豪雨) ●復旧・復興に向けたまちづくり



質問 ①本市が発令した避難情報

②避難情報の伝達方法

③避難所の開設

④避難の行動実態

⑤避難行動に結び付けるために

答弁 市長

①7月6日午後3時に「避難準備・高齢者等避難開始」、午後5時50分に避難の開始を促す「避難勧告」、午後9時に安全な場所への避難行動を求める「避難指示」を発令いたしました。

②屋外スピーカー・告知放送端末からの放送、防災メール・緊急速報メールに送信、消防団・消防署の車両による巡回広報やテレビのデータ放送、ホームページ、SNSなど活用して行っております。

③災害発生時にスムーズに避難所を開設できるように事前に地域団体に鍵を預けておき、解錠してもらおうといった取組や地域住民による避難所の運営についても今後検討してまいります。

④各市町が発令した避難情報が、避難行動に結びついていないと、大きく報道されております。



⑤指定避難場所だけでなく近隣の安全な場所などへの避難も避難行動の一つであると、周知していくとともに、具体的で分かりやすい避難情報の伝達を行い、早めの避難行動につながるよう取り組んでまいります。

質問 復旧・復興に向けてのビジョン

答弁 市長

この度の豪雨災害においては、4名の尊い命が失われるという人的被害のほか、道路や河川の被害や土砂、がけ崩れなどの物的な被害を多く受けました。

こうした中、復旧・復興事業は多岐にわたり、多くの予算や人的資源が必要となります。

そのため、事業の順位付けなどを適正に行いながら、効率的・効果的に進め、一日も早い復旧・復興を目指してまいります。

第6次

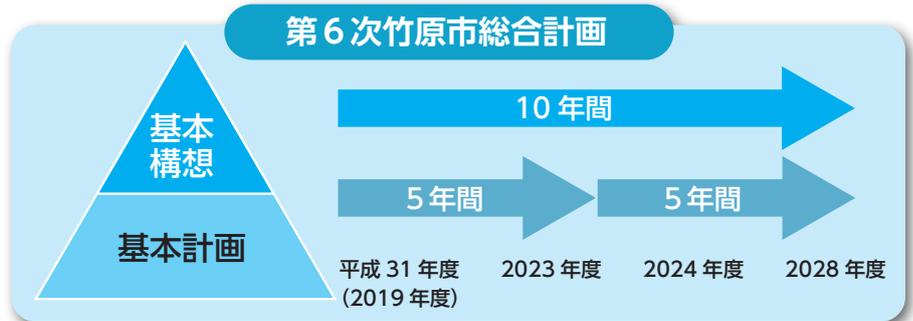
竹原市総合計画基本構想

平成30年9月25日全員協議会において、第6次総合計画基本構想の素案の説明を受けました。

●計画策定の趣旨

本市において、現在の第5次総合計画の計画期間は平成30年度までとなっております。今まで各種の施策・事業を推進してきた中、さらに進行するであろう少子高齢化や生産年齢人口の減少による地域活力の低下など、さまざまな課題に対して、本市の未来創造に向け、まちづくりの方針を明らかにする方針として新しい第6次竹原市総合計画が策定されるものです。

●計画の構成と期間



●まちづくりの基本理念



「生まれて良かった、住んで良かった、
帰ってきたい、住んでみたい」

と思える元気な竹原市の実現

本市が、「誇りと愛着を持てるまち」、「個性的で魅力あるまち」を目指し、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少が進行する中でも、持続可能な都市となるよう、**人や地域資源など“本市の財産”を最大限に活かして、まちの個性や魅力の創出を図ることを基本的視点とし、まちづくりに取り組むこととされています。**

まとめ

議員からは、人口減少・流出問題に対して、歯止めをかけることが一番のポイントになってくるのではないかと、市長の公約でもある「シティプロモーション」をはじめとする施策をどう展開するのかをよく考えてもらいたい等の意見がありました。また、執行部からは、人口減少基調にあることを十分に踏まえて人口規模に応じた行財政運営を行っていくとのことでした。

今後においても市民一人ひとりが、竹原市が策定しようとしている次期総合計画にまず興味をもち、自分たちのまちの将来をどうしたいか考え、積極的に参画することが大切ではないでしょうか。

議会のうごき

8月29日	議会運営委員会 公共施設ゾーン調査特別委員会	9月18日	議会運営委員会（会期中）
9月4日	第3回定例議会（～9月27日） 議会運営委員会（会期中）	9月19日	決算特別委員会（～25日）
9月5日	総務文教委員会	9月25日	全員協議会
9月6日	民生都市建設委員会	9月26日	議会運営委員会（会期中）
9月7日	決算特別委員会	9月27日	代表者会議
9月10日	本会議 一般質問（～9月11日）	10月4日	宮城県村田町議会来市
9月13日	総務文教委員会	10月9日	広島県市議会議長会臨時会
9月14日	民生都市建設委員会	10月25日	広島中央環境衛生組合議会全員協議会・臨時会
		10月31日	福岡県刈田町議会来市

※この間、議会だより編集委員会は4回開催しました。

公共施設ゾーン調査特別委員会の中間報告を行いました

平成30年9月27日 委員長 脇本 茂紀

本委員会は、平成24年3月定例会において設置された庁舎問題調査特別委員会を引き継ぎ、平成26年12月定例会において設置され、本市の中心地にある市庁舎をはじめ、市民館、福祉会館及び図書館等の施設の老朽化、耐震強度の不足、ユニバーサルデザインへの対応等の課題を解消すべく公共施設の在り方について調査研究を行ってまいりました。

これまでに委員会を12回開催し、市当局から公共施設ゾーン整備基本計画に基づく事業進捗として、庁舎移転先の所有者の一つである竹原商工会議所との具体的な交渉経過やそれに伴う市施設の関連移転事業スキーム、中心市街地地区都市再生整備計画に基づく交付金も含めた総事業費概算が示される中、議論を展開してまいりました。

公共施設ゾーン整備事業は多額の費用を伴う事業であり、市の財政にも非常に大きく影響を及ぼすこと、市民の関心度も非常に高いこと、そして何よりも公共施設移転は、これからの竹原市の将来を見据えた集約的都市再生整備計画事業であるとともに、今後の市民の新たな防災拠点をも形成することから、これからの「安心・安全なまちづくり」の観点からしても、議会として、しっかりと監視のうえ提言を行っていく必要があります。

当委員会は、本年11月22日で議員の任期満了とともに消滅することとなりますが、これからの骨格となる事業への取組となり、議会の議決も含め、様々な局面において議論が必要となります。したがって新たな議会体制のもとで、引き続き議員各位の賛同のもと当委員会を引き継ぎ、さらに充実した議論を展開していただくようお願い申し上げます。

●平成30年度～平成31年度のスケジュール

	平成30年度		平成31年度	
	上半期(4～9月)	下半期(10～3月)	上半期(4～9月)	下半期(10～3月)
図書館仮移転	4/3業務開始済			
旧法務局改修工事				
水道課・下水道課移転	9/18			
社会福祉課仮移転	9/25			
人権センター3階改修				
児童館仮移転	8/1			
福祉会館の解体設計				
福祉会館の解体撤去				
(仮称)まちおこしセンター設計				
(仮称)まちおこしセンター建設工事				
新庁舎改修構想				
新庁舎改修設計				

●(仮称)まちおこしセンターの整備基本構想(福祉会館跡地に建設予定)

(1) 背景及び趣旨	活力ある市の実現に向けた産業振興施策の推進
(2) 課題及び取組の方向性	創業支援の強化・中小企業支援の強化・人材確保や育成支援の強化・官民の連携強化
(3) 整備方針	事業者や創業者を志す者が必要な時に必要な情報や施策を総合的に収集利用できる機能を備えた拠点施設
(4) 運営体制	官民の連携強化を図るため、竹原商工会議所と綿密に連携し、多様なニーズに応じた適切かつ迅速な支援を提供できる体制

※平成30年8月29日の委員会で報告された内容です。

委員会としては、産業振興施策と(仮称)まちおこしセンターとの関係や必要性、官民連携における役割内容や責任の所在、竹原商工会議所との覚書に基づく進捗状況について説明を求めるとともに、これまでの竹原商工会議所移転方針の移り変わりや指定管理と市の機能移転の関係・広島県との交渉も含めた事業全体の迅速な取組の必要性等を指摘しました。



▲館内はゆったりと静かな空間、まるで街中の「オアシス」のよう

▲市内各地を巡回する「わかたけ号」みんな待ってます



▲「お父さん、これ何て読むの？」

今田 佳男

市内の商業施設に仮移転した、「市立竹原書院図書館」で館長の塚本さんにお話しを聞かせていただきました。

駐車場が近く利用しやすくなり、商業施設へ買い物にいられた方が気軽に来館されています。休日は200人を超える方が利用されており、新規に貸出カードを作成される方も増えて、貸出冊数も以前に比べて2割程度増加しているそうです。

一方、イベントを開催するときのスペースの確保に苦労しているとのことでした。

職員さんは、書庫の整理、わかたけ号での巡回などもあり忙しいのですが、より親しまれる図書館になることを目指しておられることが良く分かりました。



お知らせ

くわしくは会議録で…

掲載されている一般質問や答弁は、要約したものです。本会議の内容をくわしく知りたい方は会議録でわかります。市の議会事務局と竹原書院図書館に備えてありますので、ご利用下さい。また、市のホームページにも掲載しています。

YouTube^{JP}

竹原市議会

検索



次回定例会市議会は、12月初旬からの予定です。みなさん、市議会を傍聴しましょう。

編集後記

4年間の活動を報告書に

私たち議会だより編集委員は、この4年間、市民の皆さんに手に取って読んでもらいたいという思いで「市民と議会」を編集してきました。

定例会での議案の審議や採決状況、委員会活動だけでなく、地域へ出かけてインタビュー形式での特集を掲載するなど、市民の皆さんに少しでも興味を持って頂くよう議会の広報紙として充実を図ってきました。

多くの方にお世話になったアンケート調査では、限られたページの中で伝えたい情報をわかりやすい言葉で表現・編集していくことが重要であることを再認識すると共に、議員の仕事がわからない、議員が出向いて市の取組を説明して欲しいなど、様々な意見があり、広聴の必要性・重要性を感じました。

これらのことを含めた4年間の活動を報告書に盛り込み、今後の活動の方向性を示して議長に提出しました。

今後も、私たち編集委員も精進して参りますので「市民と議会」のご愛読宜しくお願いたします。

井上 美津子

「編集委員」◎委員長○事務局長

◎井上美津子 ○堀越 賢二

今田 佳男 竹橋 和彦

川本 円 大川 弘彦